

2020年度北海道YMCA事業方針・計画

道庁提出版

方針

これまでの3年間は、2017年3月理事会において決議された北海道YMCA中期3ヶ年計画（2017年～2019年度）に沿って事業を遂行してきた。この中期計画の骨格は、1.財政の健全化へ向けた事業構造の変革 2.YMCAミッションの明確化とプランディングの推進 3.人材の開発・育成 4.会員活動の活性化 5.将来構想の立案 の5領域に渡る計画であった。

2020年度は、これらの中期3ヶ年計画の振り返りと評価を踏まえ、残された課題の解決と新たな社会変化への対応と将来展望とを複眼的に捉えつつ策定される北海道YMCA中期計画2023（2020～2023年度）の1年目として、各ブランチの将来計画の実現に向けた取り組みを進める。

計画

I 公益目的事業

1. ウエルネス事業

(1)スポーツ活動

①ウエルネス幼少・成人事業は、一体的に管理運営し、合わせて開館時間、プログラムの改廃等を検討し、収支構造が改善される事業構造に再編する。特に、成人事業において現行プログラムを整理・統合し、収支バランスの改善を図る。

(2)地域支援活動

①各ブランチで、地域の課題解決を図る学習機会の企画・実施に取り組む。

(3)野外教育活動

①野外事業のキャンプ、スキースクールは、事業規模よりも収支バランス、運営体制、コンプライアンスを考慮した企画内容、企画数で実施するとともに、「キャンプ100」をアピールする企画を実施する。また、提携旅行代理店との契約更新年にあたり、これまでの提携業務内容を評価する。

(4)リーダーシップ育成活動

①様々なボランティア活動を通じてユースリーダーを育成し、YMCA運動を担うスタッフへと導くインターンシップ制度を整備する。
②スタッフ、ボランティアリーダーに対するトレーニングを計画的に実施し、ウエルネス指導者資格等、YMCA内部資格の付与を積極的に推進する。

2. 国際理解・国際協力事業（公益目的事業1）

(1)国際交流活動

①関係性の深まりつつある中国成都YMCAとの交流プログラムの開発・実施に向け、関係者で現地を訪問する。

(2)語学教育活動

①専門学校の付帯事業として幼少英語を実施する。

3. 青少年支援活動（公益目的事業1）

(1)幼児保育事業

①チャイルドケアセンターは、プレスクール、幼稚舎、アフタースクールを含めた全体の運営体制を整えるとともに、幼稚舎は認可外保育施設の設置基準を遵守しながらも園の独自性を維持する。また、認定子ども園の認可要件について、札幌市こども未来局と情報交換を進める。

②とかち帯広ブランチに小規模保育所を開設し、音更町と連携して地域の待機児童解消に向けて取り組む。

(2)アフタースクール活動

- ①アフタースクールは、放課後児童クラブとしての要件を調査し、デイケアプログラムの分離運営方法を準備する。合わせて、送迎システムの効率化を検討する。

(3)発達支援クラス（障害児クラス）活動

- ①放課後等デイサービスは、中高生を対象とした新規事業所の開設を目指し、要件整備の準備を進める。

(4)幼児・小学生等文化教養活動

- ①幼少年プログラムに加え、成人会員の増強を意図し、成人対象プログラムを企画し、成人フィットネスとの連携を図る。

(5)専門学校

- ①専門学校英語コミュニケーションコースの運営体制を整えるとともに、運営形態を再検討し、留学コース、英語コース、日本語コースの学校への要件を調査・研究する。

II 収益事業

1. その他の事業

(1)貸館、物品販売、自動販売機手数料等事業

- ①駐車場、物販等について、增收策を検討する。

III 管理部門

(1)法人業務

- ①日本 YMCA 同盟・全国 YMCA と歩調を合わせ、ブランディングを推進し、KPI (Key Performance Indicator) を活用して管理運営能力の向上を図る。
- ②成長応援指標による伴走サポートシステムをチャイルドケアプログラムに試験導入する。
- ③各事業・プログラムにおける YMCA ミッションと「持続可能な開発目標 SDGs」とを関係づけながら、並行してそれぞれのミッションと目標が達成されるよう取り組む。
- ④YMCA スタッフとしての能力の開発と持続的なリーダーシップが確保できるよう、採用・研修・交流等を計画的に進めるとともに、改正労働関連法に準拠した働き方改革を進め、働きやすい職場環境づくりに努める。
- ⑤各種業務の効率化を目指し、他 YMCA とのシステムの共用、新たなシステムの導入等、ICT の活用を推進する。
- ⑥全国 YMCA、東日本地区 YMCA との連携を深めるとともに人事交流、短期研修等を実施する。
- ⑦札幌会館の建替えを見据えた事業の再編を進める。
- ⑧札幌・とかち帯広・北見の各ブランチで収支相償を達成できる事業構造を目指す。特にとかち帯広ブランチでは、小規模保育所の新規開設により事業構造を刷新する。
- ⑨ブランチ横断的な事業別担当者会を継続して機能させ、幼児教育無償化対応など事業別課題の解決や新規プログラム開発を目指す。
- ⑩健全な収支差を生み出すために、各事業・プログラム収支状況の点検と整理を行うとともに各支出項目の内容精査を行う。
- ⑪事業部の一部改編と運営体制の再編を進め、人的体制の整備を行う。

(2)会員活動の活性化

- ①会員活動を担う事務局機能を強化し、会員運動の担い手となる維持会員、賛助後援会の増強を図る。
- ②担い手会員の育成、ネットワークづくりを目指し、YMCA 全国関連会議・研修等に役

員、スタッフを積極的に派遣する。

- ③会員大会のほか、会員参加集会・行事を実行委員会組織により運営し、会員の関わりを促進する。
- ④改選期に伴い、委員・財団役員の人材開発を進める。
- ⑤委員会活動に積極的にユース、女性、キリスト者の参画を進める。

(3)募金の強化と支援活動の継続

- ①社会的課題、国際的課題への取り組みを明確にし、ポジティブネット募金として、国際協力募金、ユース育成基金などの寄附金活動のネット募金化を検討するとともに、パンフレット等を作成し、広報を強化する。

(4)将来計画の遂行に向けて

- ①札幌ブランチは、会館構想に則り、札幌ブランチ会館建設委員会（仮）により、会館建設基本計画の策定を進める。
- ②とかち帯広ブランチは、小規模保育事業の安定運営を目指すとともに、認可外保育事業や他の青少年事業を含めた将来計画について検討を始める。
- ③北見ブランチは、現行認可外保育施設に加え、開設した認可小規模保育所を含めた新たな認可事業の可能性の検討を進める。